令和4年7月三浦市教育委員会定例会会議録

- **〇日** 時 令和4年7月28日(木) 午後3時00分~午後3時23分
- 〇場 所 三浦市役所第2分館 第2会合室

〇次 第

- 1 開 会
- 2 会議録の承認
- 3 署名委員の指名越 智 康 一 委員、 廣 瀬 牧 実 委員
- 4 教育長報告
 - (1) 新型コロナの感染状況について
 - (2) 学校閉校日について
 - (3) 教職員の研修について

5 報告事項

- (1) 令和4年6月の後援名義等使用について
- (2) 令和3年度学校給食事業(令和3年度決算)について
- (3) 三浦市学校教育ビジョンについて
- 6 審議事項
 - (1) 議案第19号 令和5年度使用小学校教科用図書の継続採択について
 - (2) 議案第20号 令和5年度使用中学校教科用図書の継続採択について
- 7 その他
- 8 閉 会

〇出席委員(5名)

教育長
及川 圭 介
教育長職務代理
越智康
石 毛 浩 雄
委員石崎勇吾
委資額牧実

○説明のために出席した職員

教育総務課長 塚本孝治 学校教育課長 高梨真一学校給食課長 武田健二 青少年教育課長 平松 恭輔

〇事務局出席者

教育総務課グループリーダー 浦西伸一 教育総務課主事補 吉田かおり

〇傍 聴(0名)

○及川教育長 それでは皆さんこんにちは。ただいまより令和4年7月三浦市教育委員会定例 会を開会いたします。

まず、はじめに前回の会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでに皆さまのお手元に送付してございます。本案修正等 に関する皆さまの御意見を頂戴したうえで、誤字脱字等の修正については教育長一任とするこ とについて承認をいただきたいと思います。

それでは修正等の御意見ございましたら、お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(発言等なし)

〇及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

前回会議録につきまして、令和4年6月三浦市教育委員会定例会会議録のとおりとすること について、併せまして、誤字脱字等の修正につきましては教育長一任とすることについて、御 異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、前回会議録につきましてはそのようにいたします。 本日の定例会の会議録署名委員に越智委員と廣瀬委員を指名したいと思います。 よろしくお願いいたします。

○及川教育長 それでは、次に進みたいと思います。次第4「教育長報告」をしたいと思います。

まず、先日7月22日(金)総合教育会議を開かせていただきました。お疲れ様でございました。その他のことといたしまして、今すぐ話題にも出ますけれども新型コロナの状況でありますけれども、市内7月上旬からずっと2桁が続いておりまして、昨日7月27日は市内93名の感染が出まして、これは過去最多だということであります。県におきましても16,554名ということで、これも最多ということで、ちょっとこう増える一方という風な状況が続いております。

7月、月で見てみましてもやはり昨日、現在ということでありますけれども、909名の感染者ということでまだ7月も少し残っておりますので、1,000名を超えるのは必至かなという風な状況でございます。

そうした中で学校につきましては、7月20日(水)に1学期の終業式を迎えております。終業式を迎えたんですけど、その前日19日には、南下浦中学校の2年生、旭小学校の1年生が学級閉鎖ということでありました。そのまま夏休みに入っています。先ほど申し上げたように、増える一方ということのわけなんですけれどもこの夏休みに入ってからの感染状況、入ってくる情報はかなり多くて、子供達も学校や地域に関係なく全市で出ている状況であります。子供達の感染報告もありますし、教職員の感染報告もあるということであります。今小学校は水泳

教室をそれぞれ実施しておりますけれども影響なく実施はできていますけれども、やはり3年 ぶりの水泳教室なんですけれど中々どうなることやらという思いをしながら実施しているとい うことであります。

夏休みは8月30日までということでありますけれども教職員の働き方改革の一環といたしまして、学校を閉じる閉校日の設定を今年度も行っております。今年度につきましては、8月12日からなんですけれども、実際は祝日、土日が入りまして、8月11日は山の日ですので、その日から8月17日まで、約一週間になりますね。土日も含めて一週間、学校を閉じるということにしております。この夏休みの期間を利用して先生方にも休みを取ってもらって少しリフレッシュしてもらうということを行っているところであります。この学校を閉じる取組につきましては、この夏休みと冬休みの間、今年度につきましては12月28日を閉校日といたしまして年末年始の休みに入るということであります。

その他では、夏休みの期間については先生方の研修の機会ということで、日頃は中々子供がいますので研修、外に出るということは難しいところなんですけれども、この夏休みの期間に研修を組んでそれぞれに学んでいただくというようなことがありまして、ただ、コロナの状況もありますので計画どおりにできないということもありますけれども、例えば初任者、今年度新採用の先生につきましては逗子、葉山、三浦、2市1町合同の研修を8月18日、19日の2日間、コロナがなければ本当は宿泊で一泊ともにしながらの研修ということを計画していたんですけれども、泊まることは叶わず、2日間連続での研修ということであります。

8月26日には、校長教頭研修といいまして、校長先生方と教頭先生方ともに学ぶ機会ということでの設定をしております。そのような先生方のリフレッシュ、各研修というようなことをこの夏休みの期間に行っていくことができればなと思っております。

いずれにしてもこのコロナの状況がどこまで続くのかということでありますけれども、夏休 みを終える頃には落ち着いて安心して2学期を迎えることができればなという風に思っている ところであります。

報告は以上です。何か御質問ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

(発言等なし)

〇及川教育長 よろしいでしょうか。なければ次に進みたいと思います。

それでは、次第5「報告事項」に入りたいと思います。

(1)令和4年6月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○塚本教育総務課長 それでは令和4年6月の後援名義等の使用についてご報告いたします。 議案、資料1ページ、資料1をご覧ください。

令和4年6月に資料記載の学校教育課関係6件の申請を受け、後援を承認いたしました。 後援事業の内容等について御不明な点がございましたら御質問をお願いいたします。

〇及川教育長 報告は終わりました。御質問等がございましたらお願いいたします。

- **〇石毛委員** 2番の事業内容ですが、具体的にはどのような展示物がされるのか、何なのか具体的な内容をお聞きしたいです。
- **○高梨学校教育課長** 市民交流センターのところに設置されるというようなことを聞いております。
- **〇石毛委員** パネルか写真かなんかでということですか。
- ○高梨学校教育課長 そういうものです。
- **〇石毛委員** ウクライナかなんかですか。
- **〇及川教育長** 内容は分かりますか。
- ○高梨学校教育課長 すみません。そこまでは確認しておりません。
- **〇及川教育長** 申請するときにどういう内容かというのはきているんですか。
- **○高梨学校教育課長** きているんですが、展示だなということしか、後ほど確認して御説明します。
- **〇及川教育長** そのほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。なければ次に進みます。

続きまして、(2)令和3年度学校給食事業(令和3年度決算)について、報告をお願いします。

〇武田学校給食課長 学校給食課より、令和3年度学校給食事業(令和3年度決算)につきまして報告をさせていただきます。

学校給食事業につきましては、施設の維持管理費や人件費等、公費でまかなう部分と、保護者が負担する食材購入費の部分に大別されます。

後者につきましては、三浦市学校給食会が所管し、給食事業を実施しております。

三浦市学校給食会は、市内小中学校の校長先生、給食担当の先生、PTA会長さん、教育部長、学校教育課長、学校給食課長、栄養教諭・栄養士にて構成されております。学校給食課が事務局を担当しています。

三浦市学校給食会では、さる7月12日に令和4年度総会を開催し、令和3年度決算につきまして承認されましたので、その内容を報告いたします。

資料2、2ページをご覧ください。

令和3年度決算の総収入は、1億1,899万8,027円、総支出が1億1,814万7,051円、差し引き85万976円を令和4年度へ繰り越しさせていただきました。

収入は、令和2年度からの繰り越しが96万6,674円、各学校からの給食費が1億1,385万6,401円、調理場・試食代・利子等が233万6,272円、新型コロナウィルス感染拡大に伴い発生した給食費の返金に対し、三浦市からの補助金183万8,680円でありました。

支出につきましては、各項目の食材の購入及び返金についてとなっております。

なお、令和3年度決算につきましては、6月21、22日に校長先生・PTA会長さんにより初 声小学校で三崎調理場分、上宮田小学校で南下浦調理場分の監査を実施しております。

以上、学校給食事業(令和3年度決算)について報告をさせていただきました。よろしくお願いします。

- **○及川教育長** 報告は終わりました。御質問等がございましたらお願いしたいと思います。 いかがでしょうか。
- **〇石毛委員** 補助金等々で返金されたということですけれど支出の方で34万となっていまして、補助金が183万で残りの150万の内訳を教えていただいてよろしいですか。
- ○武田学校給食課長 こちらに返金分としてでておりますのは、各学校において給食費を相殺したものと実際に払戻申請書をいただきまして、こちらを給食会の口座に振り込まれてから返したもの、返金の方法はその2つがあるんですけれども、こちらに記載されている返金につきましては、払戻申請書でいただいて返金したものになっております。
- **〇石毛委員** 残りの 150 万は。
- 〇武田学校給食課長 各学校で相殺して給食費の入りの中にすでに入っている分になります。
- **○及川教育長** そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ないようでしたら次に進みたいと思います。

続きまして、三浦市学校教育ビジョンについて、報告をお願いします。

〇塚本教育総務課長 それでは三浦市学校教育ビジョン地域協議会等について口頭で報告いた します。

冒頭の教育長報告にもございましたが、令和4年7月22日、令和4年度第2回総合教育会議 におきまして、保護者向けアンケートの単純集計結果について御報告いたしました。

総合教育会議の繰り返しになりますが、6月22日に回収いたしまして、三浦市立小学校に通 う児童保護者1,116名と令和4年5月1日現在の未就学児保護者565名、合計1,681名を対象 に実施しております。

回答につきましては、781名で、回答率46.5%ということになっております。

今後につきましては、次回、8月の定例会には、就学、未就学別の結果集計や、各学校別の 結果について、ご報告を出来たらと考えております。 また、市民向けアンケートにつきましても8月中に庁内の検討会議、地域協議会で協議、検 討していただき、教育委員さんにも8月の定例教委で見ていただけたらと考えておりますので よろしくお願いいたします。

報告は以上です。

○及川教育長 報告は終わりました。御質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(発言等なし)

〇及川教育長 よろしいでしょうか。なければ次に進みます。

続きまして、次第6「審議事項」に入ります。(1)議案第19号「令和5年度使用小学校教科用図書の継続採択について」及び(2)議案第20号「令和5年度使用中学校教科用図書の継続採択について」を併せて議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○高梨学校教育課長 それでは、令和5年度使用小中学校教科用図書の継続採択について説明 いたします。

議案 19 号及び 20 号をまとめて説明させていただきます。

議案、資料3~6ページ、資料3及び4をご覧ください。

議案第19号令和5年度使用小学校教科用図書の継続採択について及び、議案第20号令和5年度使用中学校教科用図書の継続採択についてまとめてご説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第14条の規定に基づき、令和5年度使用小中学校教科用図書について、継続採択することについて承認を求めるものでございます。

小中学校の教科用図書については、現行使用しているものにおきまして発行者においては安 定して教科用図書の供給ができているということで確認されております。

また、小学校教科用図書については令和元年度に、中学校教科用図書については令和2年度、 更に中学校社会科歴史分野については昨年度、本教育委員会におきまして審議し採択をしてい ただきました状況から変わっていないため、令和5年度に使用する小中学校教科用図書の継続 採択について求めるものであります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

〇及川教育長 説明は終わりました。

議案 19 号及び 20 号につきまして、併せて御質問等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○及川教育長 教科書につきましては、新たな検定合格の候補者が出てきてないという状況であります。ですので、これまで審議してきたその結果について尊重して継続して使用するということをお諮りしたいと思いますけれども。

御質問等あればお願いいたします。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第19号「令和5年度使用小学校教科用図書の継続採択について」併せまして、議案第20号「令和5年度使用中学校教科用図書の継続採択について」原案のとおりとすることにつきまして、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

〇及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、そのように決しました。 それでは、続きまして「その他」に入りたいと思います。 事務局から何かありますか。

- ○高梨学校教育課長 先ほど委員から御質問がありました、学校教育課のほうで後援名義を使用承認しております、「危機下の子どもたちの平和の詩」でございますけれども、ウクライナ、南スーダン、アフガニスタンなどの若者が平和を願って作った詩と現地の写真が13枚展示される予定となっております。写真の下に、現地の状況の様子の説明や詩が入っています。ウクライナの写真は、そのうち4枚ということになっております。
- **〇及川教育長** よろしいでしょうか。

それでは、教育委員の皆さんから何かございましたらお願いします。 いかがでしょうか。

(特になし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。ないようでしたら、以上で「その他」を終了します。 それでは以上をもちまして、令和4年7月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。 どうもお疲れ様でございました。

—◇ 午後3時23分 閉会 ◇——